

匝瑳市総合開発審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月25日(木) 午後1時30分～午後3時7分
 2 開催場所 市民ふれあいセンター 2階 会議室
 3 審議事項 第2次匝瑳市総合計画中期基本計画(案)について
 4 出席者

(1) 匝瑳市総合開発審議会委員 [出席者数：13名]

	氏名	所属団体名	役職名	出欠
1	平山 新治	社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会	会長	出席
3	福島 俊之	一般社団法人旭匝瑳医師会	会長	出席
2	大野 裕子	匝瑳市保健推進員会	会長	欠席
4	橋口 義範	匝瑳市シニアクラブ連合会	会長	出席
5	大塚 榮一	匝瑳市商工会	会長	出席
6	那智 博行	匝瑳市観光協会	会長	出席
7	須合 重徳	匝瑳市農業振興会	会長	欠席
8	鈴木 一裕	ちばみどり農業協同組合	理事	出席
9	宇井 昭夫	公益社団法人匝瑳市シルバー人材センター	会長	出席
10	平山 仁一	匝瑳市区長会	理事	出席
11	佐藤 喜巳	匝瑳市防犯協会	会長	出席
12	加瀬 功一	匝瑳市ボランティア連絡協議会	会長	出席
13	菱木 智仁	八日市場ロータリークラブ	会長	出席
14	神子 真一	八日市場ライオンズクラブ	会長	出席
15	伊藤 北斗	一般社団法人八日市場青年会議所	理事長	出席

(2) 市執行部 [出席者数：22名]

- ① 匝瑳市長 宮内 康幸
 ② 匝瑳市総合計画策定委員会委員

	区分	職名	氏名
1	委員長	副市長	勝又 繁
2	副委員長	教育長	二村 好美
3	委員	秘書課長	増田 進
4	委員	企画課長	鎌形 健
5	委員	総務課長	布施 昌英
6	委員	財政課長	大川 純一
7	委員	税務課長	山崎 利男

	区分	職名	氏名
8	委員	市民課長	林 鉄也
9	委員	環境生活課長	林 雅之
10	委員	健康管理課長	小川 豊
11	委員	商工観光課	奥田 賢二
12	委員	都市整備課長	飯島 正弘
13	委員	高齢者支援課長	鈴木 一弘
14	委員	野栄総合支所長	大川 洋
15	委員	市民病院事務局長	太田 和広
16	委員	議会事務局長	増田 善一
17	委員	学校教育課長	浪川 健治
18	委員	生涯学習課長	畔蒜 稔行
19	委員代理	福祉課主幹	高橋 章彦

③ 事務局（企画課）

	職名	氏名
1	企画課副主幹	伊橋 史悦
2	企画課主査	加瀬 陽平

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱書の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 会長の選任及び職務代理者の指名
- (6) 諮問
- (7) 議事
 - ① 第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について
 - ② その他
- (8) 閉会

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱書の交付

進行：事務局

大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。

本日は初の審議会ですので、はじめに、宮内市長から委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきます。

席上に配布の匝瑳市総合開発審議会委員名簿の順に、市長が委員の皆様の席へ伺い交付いたします。その際、お名前をお呼びしますので、恐縮ですが自席にて御起立をお願いいたします。

(事務局が出席委員名を委員名簿順に読み上げ、市長が各委員席に進み委嘱書を交付)

A様は、所用により御欠席の旨の連絡を頂いております。

B様は、所用により会議に遅れるとのことを伺っております。

(3) 市長あいさつ

進行：事務局

続きまして、宮内市長から、御挨拶を申し上げます。

市長

本日は、匝瑳市総合開発審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびは、公私共に大変お忙しい中、匝瑳市総合開発審議会委員を快くお引き受けいただきましたことに、厚く御礼申し上げますとともに、皆様方には、日頃から市政運営に当たり、格別の御理解と御協力を頂いておりますことに、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

さて、総合開発審議会を開催させていただくのは、令和2年1月に、現行の第2次匝瑳市総合計画前期基本計画を御審議いただいて以来、4年ぶりとなります。

この間、令和2年度から今年度までを計画期間といたします前期基本計画に掲げる各種施策を実行いたしまして、将来都市像として掲げた「海・みどり・ひと

が育む活力あるまち」を目指し、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりましたが、今年度をもって前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、引き続き将来に向けた魅力あるまちづくりを推進していくため、中期基本計画を策定するものであります。

なお、中期基本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や団体懇談会などによる市民の皆様からの多大なる御協力と御指導を賜りながら、職員一丸となり取り組んできたところであります。

本日御審議いただく中期基本計画の策定経過や内容などにつきましては、この後、副市長をはじめ担当職員から御説明申し上げますので、委員の皆様におかれましては、どうか慎重なる御審議をいただき、御答申を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、会議開催に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(4) 委員の自己紹介

進行：事務局

ここで、大変恐縮ですが、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。委員名簿の順に、C委員からお願いいたします。

(委員が名簿の順に自己紹介)

進行：事務局

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

はじめに、先ほど御挨拶を申し上げました、宮内市長でございます。

市長

改めまして宮内でございます。よろしくお願いいたします。

進行：事務局

次に、匝瑳市総合計画策定委員会委員長を務めます、勝又副市長でございます。

副市長

勝又です。よろしくお願いいたします。

進行：事務局

次に、同策定委員会副委員長を務めます、二村教育長でございます。

教育長

二村です。よろしくお願いいたします。

進行：事務局

また、同策定委員会の委員であります、各課等の長が出席いたしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(5) 会長の選任及び職務代理者の指名

進行：事務局

お手元の次第に沿い会議を進めてまいります、本日の審議会は、出席委員が過半数に達していますので、匝瑳市総合開発審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立していることを御報告いたします。

審議会の運営上、まずもって、会長の選任と職務代理者の指名をお願いいたします。

会長の選任は、匝瑳市総合開発審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選とされています。また、職務代理者にあつては、同条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員とされ、選任された会長に指名いただくこととなります。

ここで、会議の進行についてお諮りいたします。会長選任までの間、特に仮議長を設けず、事務局においてこのまま進行を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

進行：事務局

御異議なしとのことですので、このまま事務局において進めさせていただきます。

会長の選任についてお諮りいたします。互選の方法としまして、委員の皆様から、立候補あるいは推薦についての御意見を頂くこととしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

進行：事務局

それでは、立候補・推薦についての御意見を頂きます。御発言をお願いいたします。

D委員

私からはC委員を推薦したいと思います。

進行：事務局

ただいま、C委員を推薦する旨の御発言がございましたが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

進行：事務局

C委員、よろしいでしょうか。

C委員

はい。

進行：事務局

それでは、御異議なしとのことであり、また、御本人から御了解を頂きましたので、会長はC委員に決定いたしました。

ここで、会長から御挨拶を頂き、併せて職務代理者の指名をお願いいたします。

C会長

ただいま選任いただきましたCでございます。これだけ大勢の中で、こういうものを務められるか、大変不慣れなものですので、皆様の御協力をお願いしまして匝瑳市総合開発審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

進行：事務局

引き続き、職務代理者の指名もお願いいたします。

C会長

職務代理の件ですが、先ほどの事務局の説明にありましたとおり、会長から指名ということですので、私から指名させていただきます。

職務代理者には、E委員を指名したいと思います。

進行：事務局

E委員よろしいでしょうか。

E委員

はい。

進行：事務局

御本人から御了解を頂きましたので、職務代理者は、E委員に決定いたしました。

(6) 諮問

進行：事務局

続いて諮問に移ります。市長から会長へ、諮問書をお渡ししたいと存じますので、会長は議長席の前へお進み願います。

なお、委員の皆様には、資料1として諮問書の写しを配布しておりますので、御確認願います。

(市長が会長に諮問書を渡す。)

市長

よろしく願いいたします。

C会長

お受けいたします。

進行：事務局

続いて議事に移ります。匝瑳市総合開発審議会条例第6条第1項の規定により、C会長に議長をお願いいたします。

(C会長、議長席へ移動)

(7) 議事

議長：C会長

ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次第の7番目、議事に入ります。本日の審議事項は、「第2次匝瑳市総合計画中期基本計画(案)について」であります。審議に際して執行部の説明を求めます。

はじめに、第2次匝瑳市総合計画中期基本計画の策定経過等について、総合計画策定委員会委員長であります勝又副市長から説明をお願いします。

副市長

私からは、第2次匝瑳市総合計画中期基本計画の策定経過等について、御説明させていただきます。

お手元の資料3「第2次匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針」を御用意ください。

今回御審議いただく第2次匝瑳市総合計画中期基本計画は、令和4年度からの2年間で策定作業を進めてまいりました。

まず、第2次匝瑳市総合計画中期基本計画とはどのような計画なのかについて簡単に御説明します。方針の4ページをお開きください。

市には「総合計画」というまちづくりの最上位計画に位置付けられる計画があり、この総合計画は「基本構想」を上位とし、その下に「基本計画」、さらに「実施計画」という3つの計画から構成される三層構造となっております。

基本構想は、計画期間を令和2年度から令和13年度までの12か年とし、本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにしたものです。また、基本計画は、基本構想で示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を明らかにするものであり、計画期間を4か年とし、前期、中期、後期に分けて策定することとしています。実施計画は、基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めるもので、計画期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定いたします。

そして、1ページの「1 計画策定の背景」にございますように、令和5年度をもって前期基本計画が終了することから、令和6年度から令和9年度までの4年間の計画期間とする中期基本計画を策定するものです。

計画の策定に当たりましては、同1ページ「2 計画の課題と展望」にございます、「(1) 急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応」から「(7) わかりやすさと実効性のある計画」まで7点を踏まえ、4ページの「4 まちづくりの基本的視点」にございます、「市民の暮らしを重視したまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるま

ちづくり」という4つの視点に基づいて、市民参加と職員参加という視点から計画の策定を進めてまいりました。

まず、市民参加の視点からは、4点について取り組みました。

1点目といたしましては、16歳以上の市民2,000人を対象に、市民意識調査を実施しました。2点目といたしましては、市内の各種団体の代表者を対象にした団体懇談会を、令和5年2月に開催し、意見交換を行いました。3点目といたしましては、「市長への手紙」、「まちづくり御意見箱」及び「まちづくり市長出前講座」を活用いたしました。市長への手紙等の広聴事業を通じて市民の皆様から頂戴した御意見等についても調整を行っております。4点目といたしましては、中期基本計画(素案)に対するパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントとは、市の計画等の策定過程において、その案を公表し、広く市民の皆様方から計画等に対する意見を頂戴し、その意見の概要、意見に対する市の考え方を公表する行政手続です。中期基本計画(素案)については、令和5年10月6日から11月5日までを募集期間として市ホームページ等に掲載し公表した結果、4名の方から延べ8件の御意見を賜りました。

続きまして、職員参加の視点から4点、様々な方法により、職員の積極的な計画策定への参加を図る等、全庁体制で取り組んでまいりました。

1点目といたしましては、課長職による匝瑳市総合計画策定委員会を設置するとともに、各課職員で構成する5つの分野ごとによる専門部会を編成し、具体的な検討を行ってまいりました。2点目といたしましては、匝瑳市職員提案制度に基づく職員提案を、検討のための参考資料として活用いたしました。3点目といたしましては、職員から施策提案やまちづくりレポートの募集を行いました。4点目といたしましては、今回初めての試みとして、若手職員によるワーキンググループを組織いたしまして、取組や施策の提案等について検討を行いました。

また、何より今回の中期基本計画の策定に当たりましては、匝瑳市になって初めて、いわゆるコンサルタント業者を介さずに、市の現況分析から原案作成、具体的な検討まで、原則職員手作りにより取り組んでまいりました。

こうした中、市議会に対しましては、令和5年9月、10月及び12月に市議会全員協議会におきまして、議員の皆様から中期基本計画の素案及び案に対する意見を伺い、総合計画策定委員会において調整を行い、このたび、中期基本計画(案)をとりまとめたところでございます。

以上の経過により第2次匝瑳市総合計画中期基本計画(案)を策定してきたところでございますが、時系列に沿った策定経過につきましては、計画(案)の資料編151ページに記載してございます。

計画の策定経過等についての説明は以上でございます。

続いて、計画の内容について、担当職員から御説明申し上げます。

議長：C会長

お願いします。

事務局

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画(案)について御説明いたします。

まず、中期基本計画の検討に当たっては、令和13年度までを計画期間とする基本構想に沿うとともに、前期基本計画からの延長線上となるものであることから、基本的な枠組みや考え方は前期計画に準ずるものとして進めてまいりました。

また、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で社会全体の活動が停滞したのと同様に、市の行う多くの事業においても縮小や停滞が生じておりましたので、この間を巻き返すという意味でも現行の前期基本計画の施策を基本として取組を進めていくこととして検討を行いました。

しかしながら、市を取り巻く状況の変化として、感染症への対応や過疎地域の指定、また、今年度末にインターチェンジの供用開始を控える銚子連絡道路の延伸整備、これに係る産業用地の整備、さらには、検討の進む市民病院の建替えに加え、脱炭素への取組といった情勢と、さらに市長の掲げる施策、6つのまちづくりビジョン、7つの重点施策について、これらを反映することを念頭において整理したところです。

資料2、中期基本計画(案)冊子を御用意願います。計画の中でも主要な部分について説明をしていきたいと思っております。

表紙から2枚めくっていただくと目次がございます。計画の構成としては、第1次の総合計画の後期計画や中期計画の形を踏襲し、3章立てとしております。

第1章「計画の概要」では、計画の位置付けや基本構想の概要等についてを、第2章「リーディングプラン」では、分野横断的に優先的に取り組むべき施策を、第3章「施策の展開」では、基本構想に定める「5つの基本目標」に沿った個別の施策について並べてございます。最後に、巻末は資料編として、統計数値を並べた本市の現状、計画の策定経過、用語説明について記してございます。

7ページをお開き願います。「第1章 計画の概要」では、7ページから19ページにかけて、計画の位置付けや構成、基本構想の概要、人口推計などについて記載してございます。

まず、計画の位置付け・構成につきまして、先ほど勝又副市長から説明がありましたように、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成されております。

本日の審議対象とさせていただいた中期基本計画は、令和6年度から令和9年度までの4か年を期間とする基本計画となります。また、その下に位置付けられ

る実施計画は、基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めたものとなります。期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定をしております。

9ページをお開き願います。基本構想の概要について、9ページから12ページにかけて記載してございます。

基本構想の中では、本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、このページに記載のとおり「市民の暮らしを重視したまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるまちづくり」の4つのまちづくりの基本的視点を定めております。

また、総合計画を推進する上での将来都市像を定めており、10ページに記載のとおり、本市の将来都市像は、メインフレーズに「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市」、サブフレーズに「匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと」とし、この将来都市像をまちづくりの基本的方向性を示すテーマとして計画を推進しているところです。

次に、11ページを御覧ください。この将来都市像を実現するための基本的な目標としまして、各分野における目標を5つ定めております。12ページにかけて記載のとおり、基本目標1は「生きがいと満ち、笑顔があふれるまちをつくる」で健康・福祉・医療・介護分野について、基本目標2は「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」で産業・経済分野について、基本目標3は「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」で生活環境・都市建設分野について、基本目標4は「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」で教育・交流・移住・定住分野について、基本目標5は「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」で市民協働・行財政分野についての目標となります。基本計画の各施策は、これら目標に沿って総合的・体系的に定めております。

次に、13ページを御覧ください。人口推計について記載してございます。

この人口推計は、国勢調査の結果を基とした、国立社会保障・人口問題研究所が公表している都道府県や市町村単位の地域別将来人口の推計値で、5年ごとの推計値となりますが、こちらを用いております。

令和2年の国勢調査の結果では、本市の人口は35,040人となっており、令和7年には32,544人、令和12年には30,106人との推計が示されています。また、この間、65歳未満の人口は減少し、65歳以上の人口は増加を続けるため、少子高齢化が更に進行することが予想されております。

次に、15ページをお開き願います。ここからは、本市の主要課題について記載してございます。

ここに記載の「(1)急速に進行する人口減少への対応と住み続けられるまちづくり」から「(5)市民協働と持続可能な行財政運営」までの課題については、現

行の前期基本計画の策定後、ここ3年間の情勢変化を反映するとともに、(6)として、昨年度行いました市民意識調査の結果から見えた課題について記載してございます。

次に、19ページを御覧ください。こちらでは、「SDGsとの関係」について記載してございます。SDGs、国際指標である「持続可能な開発目標」につきましては、現行計画では、基本構想の前段で、「本市を取り巻く状況」ということで「基本理念を踏まえて施策の展開を図ることが求められている」という表現にとどまっておりましたが、中期基本計画においては、施策との関連付けを行うなどによって明確な位置付けを行うことといたしました。これは、前期計画から中期計画への見た目での大きな変化であろうかと考えております。

次に、23ページをお開き願います。「第2章 リーディングプラン」として、29ページにかけて記載してございます。このリーディングプランとは、将来都市像の実現に向けて、前期基本計画から引き続き、優先的に取り組むべきものとして位置付けた施策のことで、全部で6つのプランがございます。

24ページのプラン1「子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン」から、29ページのプラン6「市民協働と行財政運営プラン」までございまして、このプランの検討・作成に当たっては、前期基本計画でのリーディングプランを踏まえた上で、5つの基本目標ごとに設置した専門部会において、プランの実施状況を評価し、本市の現状、情勢の変化を踏まえるとともに、宮内市長が掲げる施策に沿い、特に重点的に取り組むべき施策を取り入れることといたしました。

各プランにおいて、先頭に○(マル印)がついた部分の文章がプランに沿った方針となります。例えば、24ページのプラン1では、上から4つ目の○の一文において、産業用地の整備について言及しております。26ページのプラン3では、4つ目の○の一文において、脱炭素の取組について言及しております。また、27ページのプラン4では、5つ目の○の一文において、市民病院の建替え整備について追加しております。さらに、29ページのプラン6では、3つ目の○の一文において、デジタル化への対応について新規追加いたしました。

あわせて、これらに関連する個別施策につきましては、下部に「重点施策」として列記しております。こちらは、適宜、位置付けるべき施策の入れ替えを行いました。

続いて、33ページをお開き願います。ここから141ページにかけて、「第3章 施策の展開」として、施策の体系と5つの基本目標の実現に向けた個別施策について記載してございます。35ページを御覧いただきますと、基本構想では、基本目標の下に「施策の大綱」として、このページの「施策1-1 健康づくりの推進」のように、「1-1」と2桁数字で表現している施策を定めております。今回は、中期基本計画となりますので、施策の大綱は踏襲しております。

そして、その大綱の実現に向けた施策の項目として、37 ページ上部に記載の「施策 1-1-1 健康意識の向上」のように、「1-1-1」と3桁数字で表現している施策については、前期基本計画の評価や本市の状況、各種制度などの動向を踏まえて見直しいたしました。具体的な取組内容や数値目標についても見直しを行いました。この「施策の展開」につきましては、主に見直しなどを行った箇所について説明いたします。

まず、35 ページから 70 ページにかけて、基本目標 1 の健康・福祉・医療・介護の分野となります。

健康づくりに関する施策 1-1 では、前期基本計画で 4 つの個別施策で構成しておりましたが、中期基本計画では「1-1-1 健康意識の向上」から「1-1-5 食育の推進」までの 5 つの個別施策として再構成いたしました。

60 ページをお開き願います。ここでは、医療に関する施策 1-5 となりますが、特に市民病院に関して、62 ページに記載のとおり「1-5-2 新病院の建替え整備の推進」として施策項目に位置付けるとともに、63 ページ「1-5-3 身近な医療体制の充実」の施策内には、取組の一つとして「感染症に関する対策の充実」の項目を追加いたしました。

71 ページをお開き願います。ここから 90 ページにかけて、基本目標 2 の産業・経済の分野となります。

71 ページからは、農林水産業に関する施策の 2-1 となりますが、73 ページに記載の「2-1-1 生産基盤と経営体制の強化」における取組において、畜産振興に係る取組として「畜産経営の安定化」を明記するとともに、新たに「ソーラーシェアリングの取組支援」を追加いたしました。

78 ページをお開き願います。商工業に関する施策の 2-2 となります。

80 ページから 81 ページにかけて「2-2-2 企業立地の促進」という施策がございますが、ここでは現行の前期基本計画でも産業用地整備に関する取組はありましたが、個別の取組項目として「利便性の高い新たな産業用地の整備」を設けて、その内容をより積極的な表現に改めました。

91 ページをお開き願います。ここから 109 ページにかけて、基本目標 3 の生活環境・都市建設の分野となります。

93 ページ、環境保全に関する施策 3-1 では、「3-1-1 地球温暖化対策の推進」、「3-1-2 循環型社会に向けた取組の推進」、「3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進」の 3 本柱として整理いたしました。特に 93 ページに記載の 3-1-1 においては、地域の脱炭素化に取り組むべく地球温暖化対策をメインに据えて位置付けることといたしました。

110 ページをお開き願います。ここから 128 ページにかけて、基本目標 4 の教育・交流・移住・定住の分野となります。

125 ページ、126 ページを御覧いただきますと、移住・定住の促進に関する施策 4-5 となります。ここでは、前期基本計画においては、移住・定住の施策の中の一取組であったシティプロモーションについて、「4-5-1 シティプロモーション活動の強化」ということで個別施策として位置付けを行いました。

129 ページ以降が、基本目標 5 の市民協働・行財政の分野となります。

この分野では、134 ページを御覧いただきますと、市政情報の公開・提供に関する施策 5-2 「市民にわかりやすいまちづくりの推進」におきまして、これまで「市民に役立つ情報提供の推進」としていた施策を、「5-2-1 市政情報の積極的な公開・発信」として改めるとともに、「5-2-2 市民の意見を聴く機会の充実」を新設して位置付けいたしました。

145 ページ以降は、資料編となり、匝瑳市の現状と計画策定の経過、用語の解説について記載しています。

第 2 次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）の内容についての説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

議長：C 会長

ありがとうございました。

第 2 次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）に係る内容説明が終わりましたので、質疑、審議等をお願いいたします。何か御意見等ございましたら、挙手していただければと思います。

F 委員

中期基本計画について、前期基本計画とあわせて改正している点があったということでした。特にエネルギー関係については、脱炭素ということで、新しい会社として匝瑳みらい株式会社もできることとなって、事実在即した施策が実行されるということで非常に心強いと思います。

いずれにしろ、匝瑳市のみならず、ほかの市もそうですが、問題山積です。人口減少、少子高齢化、若者の流出、生産年齢の減少、子育て、高齢者対策、移住促進、それらは全て一筋縄ではいかないテーマです。それらをどうやって解決していき、持続可能な匝瑳市にしていくのかという一つの構想があると思うのですが、何となくどのようなまちを目指すのかというイメージが湧かないですよね。計画書 10 ページに「海・みどり・ひとがかがやく活力あるまち 匝瑳市～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～」とあり、これが目指す方向とは思っていますけれども、何を言っているのかさっぱりわからない。具体性がないというのか、どこを目指していったらいいのかとなると、市民との協働ができないのではないかと思います。こういう言葉ではなく、もっと具体性のある言葉、スロー

ガンというものを打ち出すべきではないかと思います。

私が考えるのは、「自立ある都市を目指す」ということです。「エネルギーの自立」と「食料の自立」、それから「経済の自立」で、3本の自立を達成できれば、自然と良くなると思います。

特に、エネルギーの自立については、先ほど話したように、脱炭素、ソーラーシェアリングの場ができて、むしろ、エネルギーを市で売って儲けるという発想はあってもいいと思います。今までの行政というものは、なかなか儲けるという発想はないですね。儲けていかないと市の財政が良くならない。だから儲けることは決して悪いことではないということで、エネルギーの自立です。

それから食料の自立というのは、匝瑳市は農業もそうですが、水産、畜産それなりにバランスよく配置されているわけで、それはできるのではないかなと思います。

最後に経済の自立ですが、経済の自立というものは行政サイドが一番苦手とするところで、経済的なことです。どうしても外部に頼らざるを得ないことがあるのですが、そうではなく、もっと経済の循環、市内の経済の循環を良くする、外にお金が行かないようにするということです。例えば、■■■で買い物をして、もちろん固定資産税とその他の税金が入るにしても、市のお金はほとんどほかに行ってしまいます。ですから、そういうところを含め、経済の循環を回すということが大事なのではないかと思います。

私だけ喋っているわけにはいけないので、そういうことを話して終わります。

議長：C会長

ありがとうございました。今のF委員の意見に対して、事務局の方では何かありますでしょうか。

企画課長

貴重な御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市」というのは、基本構想の中でのキャッチフレーズで、具体性が見えないという御意見でございました。これにつきましては、委員がおっしゃられたような「自立」ということをキーワードとした取組、具体的な事業というものを、この基本構想の下の基本計画、その下の実施計画において個別の計画が具体的になっていきますので、その具体化の事業の中で、そうした視点をぜひ生かさせていただきたいと思っております。

議長：C会長

今言われたことは、基本的には、基本構想は令和2年から12年の構想であって、これは構想の中で打ち出した都市像だということで理解します。そのため、12年間は基本原則としてこの名称を引きずりながら、具体像の中で自立という世界を明らかにしていく。そうすることで、計画全体の基本スタンスが導かれるものかと思います。

それでは、ほかにございますか。

G委員

回答は結構です。市民病院の建替えが必要なことは十分わかっていると思いますが、外側ができて、医療従事者の方々、医師、看護師さん、ほかの職種の方が集まらないことには、病院として成り立ちません。

御存知かわかりませんが、医師の働き方改革というものがあります。若い医師の残業について、当直の時間帯も勤務時間とするということで、例えば、匝瑳市民病院に当直をすると、それが勤務時間になって大学で働く時間が少なくなるということで、大学病院としても病院に医師を派遣することが非常に難しくなってきました。

先日も■■■病院長とか■■■先生ともお話をしましたが、匝瑳市に先生を派遣できないですかと聞いても、旭中央病院ですら派遣が大変になってくるという話です。そのところを、外側を作るのも大事ですけれども、国際医療福祉大学、日医北総、あと千葉大学。特に千葉大学からは、道路ができればたぶん40分で千葉市から匝瑳市に来られますね。そうすると病院のスタッフ確保についても、今後、「確保します」ということは当たり前のことなので、例えば、千葉大の病院長や医学部長とかと定期的に面談する機会を設けるようにするとか、そうしたワークを具体的に動いていただかないと、病院を作りますと言っても、医者がいないということが現実になってしまうと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、医師の高齢化も進んでいます。私は今年66歳になるので、高齢者の仲間入りをするのですが、半分以上の開業医の先生が私よりも高齢です。そして、後継者がはっきり決まっている医療機関は一つぐらいしかありません。

私も、後継者をどうするかということを決めて、■■■医院を存続させるのか、閉院するのかということを決めなければならない立場にあるのですが、一応存続するというので、どうにか先が見えてきたかなというところですが、それでも60歳ぐらいから具体的に動き始めて、5年間かかると後継者の確保がどうにかできるかというところ。ほかの高齢の先輩のお医者さん達に対しては、なかなかデリケートな問題なので何歳まで仕事するのか、後継者がどうなのかといったことを聞けないのですが、開業医もこれから減っていくというこ

とを市の方に御理解いただければと思います。

議長：C会長

回答は構わないということですので、対応等を含めて今後の医療をどうしていくかということ、行政の中にも取り込んでいただければと思います。

ほかにございますか。なければ私から、多少計画に影響するかもしれない点について、先に言わせていただければと思います。

17 ページの下から 6 行目に「別図（散布図）」と書いています。非常に曖昧な表現です。実際にはこれは、18 ページの図表 4 の A 領域を指しているものと思いますが、こういう表現がいいのか、明らかに「図表 4 の〇〇」という表現とするのか。要は、今後この計画を読んだ人が、何を言っているのかということをおわかった方がよいかと思っておりますので、多少考えていただけますか。

これについて事務局からは何かありますか。

事務局

ただいま御意見を頂きましたので、内容がよりわかりやすくなるよう検討したいと思います。

議長：C会長

ほかにございますか。

もう少し考えていただくということで、もう一つ言わせていただきます。

今、副市長から資料 3 の説明をいただきました。5 ページに今回の計画の策定視点ということで、色々なところから情報を集めている状況で、市民意識調査を実施して、計画の中には市民意識調査の結果を踏まえたものが相当入っているということは、読ませていただきました。

それ以外に、実際には懇談会や市長への手紙とか出前講座等があります。パブコメは資料 7 のところで、言葉が悪いかもしれませんが、答えを書いてあって取り込まないような雰囲気という言葉が見当たりましたのでわかるのですが、今言った懇談会や出前講座を含めて、作業をやられた中で計画のどこかに生かされている点があれば教えていただきたいと思っております。

もしも、“このここが”ということでは難易度が高ければ、全体的にどのようなスタンスでこれを実施したものでしょうか。ただ実施して終わりなのか、実施してこういう意見があったので、これは計画の中で、利用という言葉が悪いですが、生かすことができたということがあれば、方向性でも構いませんので教えていただくと、今後、後期基本計画に向けての懇談会をする必要性とか、そういうものがこちらの方に見えるものかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいた

します。

事務局

ただいま会長から御質問がありました件について、回答いたします。一例で申し上げますと、昨年2月に実施の団体懇談会におきまして、健康・福祉・医療・介護分野における御意見の中で、概要となりますが、地域に子どもがいなく、婚活支援などが必要であること。人と人とのつながりがなくなっており、地域全体で高齢者をケアする体制、健康・医療・介護の分野で自治会組織とネットワークをつくり、地域で支え合う体制づくりということを要望したい、というような御意見がございました。

こちらに関しましては、計画で申し上げますと、リーディングプランの中で、27ページのプラン4「いざというときの安心・安全プラン」の中で、全体でフォローするような体制を、さらには、人と人との繋がりに関連することでは、126ページの「4-5-2 移住・定住に対する支援の充実」というところで反映し、イメージとして持たせることができたのではないかと考えております。

議長：C会長

ありがとうございました。皆さん忙しい中で、委員さんなどメンバーの方に集まっていたいただき、色々知恵を出していただいたものが生かされているということ、私の方としては理解できればと思いましたので、このようなことを聞かせていただきました。

ほかにございますか。

F委員

旧野栄町地域が過疎地域に指定されたという話がございます。これは市としては大問題ではないかと思うのですが、それに対して国の補助金、助成金というか、過疎債なのかよくわかりませんが、それもあるように聞いています。今、市ではどのような対策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

財政課長

ただいま過疎地域における有利な財源ということで御意見を頂きました。今、財政課では令和6年度予算の編成作業を行っております。その中で考えている部分が相当あるのですが、旧野栄町地域の公共施設の改修、整備といったものに過疎対策事業債を活用しようという点がございます。こちらは工事に関するハード分となりますが、一方でソフト分についても、国から限度額というものが示されており、その限度額いっぱいを使って旧野栄町地域の活性化につながるような事

業に活用したいと考えております。

F 委員

旧野栄町地域については、私の持論ですが、野栄の発展なくして匝瑳市の発展はないと思っています。野栄地域の方がポテンシャルがあります。そういった意味で、海岸線を生かすとか、水産業をどうやって生かしていくのかということによってですね。それと、営農組合というものが野栄地域にもあり、いくつあるのかわかりませんが、そういう組織と連携して地区を活性化させるという発想はどうしても必要なのではないかと思います。特に回答はいりません。

議長：C 会長

回答はいらぬということですので、今の内容を聞き止めておいていただければと思います。

ほかにございますか。なければ、私から気になる点について言わせてください。

計画を見て全てではないですが、例として、65 ページと 72 ページを見ていただくと図表があります。65 ページの縦軸の調査年の流れと 72 ページの年の流れが上下逆さです。同じ計画の中で、見た感じがあまり芳しくないのではと読み取れます。これについて直してくれといったことでははく、計画を立てていく中でそれを見た人が素直に受け入れられるよう、ある程度の基準というものを統一してもらえると、よりわかりやすい計画書になるのではないかなと思います。

もう 1 点、資料 4 との関係となります。ここでは調査報告書という形で、前期基本計画における進捗度を表現しています。そこを利用しながら今回の数値目標が出ているところがあるのですが、現状は基本、令和 4 年度末の数値を使いながら 9 年度の目標数値を出しています。この中のいくつかで、現状よりも 9 年度の方が目標数値が悪化している、表現が悪いかもしれないですが、悪くなっている数値の箇所が見受けられます。こういう表現がそのままいいのか、あるいは、この期間中の数値として、点における維持か。要は、中期基本計画の期間内は全てそこをクリアします、すでに超えていて、悪くなったとしてもそれをカバーしていくということでこの期間をやるのか。ですので、点で見るのか、線で見るとかという差です。これが少し悪化していれば、きちんとやらなくても目標達成してしまうのではないかと、言葉が悪いですがそのようにも読み取れると思います。この辺りがもう少し、うまい方法がないのかなと感じました。これは数値を変えてくれということではなくて、見た感じの感想に近い問題ですので、聞き止めておいていただければと思います。

委員の皆様、何かあればお願いします。

H委員

先ほど御説明があったかもしれませんが、脱炭素先行地域の選定証が授与されたということで、それはこの中に反映されているものなのか教えていただきたいと思います。

事務局

脱炭素選考地域の選定が反映されているかという御質問ですが、93 ページを御覧ください。「3-3-1 地球温暖化対策の推進」の施策の中で、個別の取組内容として「脱炭素先行地域の実現」というものがございます。こちらは、11月の先行地域の選定を受けて、新たにこの計画の中に位置付けた取組となっております。

議長：C会長

ほかにございますか。

E委員

80 ページについて、私の立場からお話をさせていただくと、「特色ある商店街の形成」という中の取組内容の2番目に「特色あるイベント等の活性化支援」があります。ここに「有形文化財や旧街道の面影を残す建物等、商店街の特色や歴史を活かした取組」とありますが、皆さん御存知のとおり、すでに多田屋さんがああいう形で解体されました。そこをそのまま■■■さんが市へ寄附したということですが、今後の方向についてお聞きできればお願いしたいと思います。

企画課長

ただいま委員からお話があったとおり、旧多田屋跡地につきましては、■■■さんが購入され、■■■さんから市へ寄附されたところです。この用地につきましては、現在まだどのように活用するかいうことは決定しておりませんので、今後、その利用方法について検討していくというところであります。

I委員

13 ページの人口推移を見ると、これだけ人口が減ってきます。それから、各集落で“組離れ”みたいなことがあります。どこの地域も一緒だと思いますが、そうしたことを考えて、市のこういう考え方をなるべく市民に伝えることについて、市の広報とか色々やっていますが、それすら取らない人がいます。そうした皆さんに対して、どういう形で市の考え方をPRしていくのか。これからどういうお考えでいるのかと感じます。

3月には役員の交代という時期に来ていますが、コロナ禍にあって、次期は誰

にしますかとか、集落自体の繋がりがだんだん疎遠になってきている窮状の中で、市を盛り上げていく形で市民を巻き込んでいく状況のときに、どういう方向を市としては考えているのか、教えていただきたいと思います。

企画課長

ただいま御発言があったとおり、実際に自治会離れと言いますか、各地区での活動がコロナ禍でできなかったということもあります。だいぶ疎遠になってきている傾向は否めないと思います。これが、コロナ禍が明けて、前の状況にすぐ戻るかという、決してそういう状況にはならないのではないかと思いますので、委員の御発言のとおり、新たな大きな課題として具体的な取組をしていかなければならないと考えております。

計画内では、市の情報を伝達することに関して、これまでは広報紙であったり防災行政無線であったりという手段しかありませんでしたが、今後は、情報を取得しにくい方も一定数おりますので、ホームページあるいは新たなメディアといったものを活用し、市からどんどん情報を発信していく方向で取り組んでいきたいと思っております。これまでは市が発行する広報紙が中心であったわけですが、その広報紙すら取っていただけない、読んでいただけない状況にありますので、それに全てを委ねるわけではなく、例えば、既存の大手メディア、新聞であったりテレビであったり、そちらへの情報発信、要はプレスリリースを市から出していき取り上げてもらうことですが、そうした努力もしていきたいと考えております。そして、実際に今動いているところであります。

J委員

資料4の6ページ、「施策1-4 子育て支援の充実」の上から4つ目の項目、「子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思える市民の割合」についてですが、策定時63.2パーセントから現状52.4パーセントまで減少していることに関して、これに対応している資料2の56ページの数値目標、「この地域で子育てをしたいと思える親の割合」が92.6パーセントで、なぜ40パーセントの差異が生まれているのでしょうか。そして、この40パーセントを埋めなければいけない中で、こういった施策を中期、後期と練っていくのかをお聞かせいただきたいと思いません。

議長：C会長

私の方から、ただいまの92.6パーセントとこちらのパーセンテージの差について、その点については当然、事務局から回答すべき内容ですけれども、私のわかる範囲で話をしますと、文言を見ていただくと、「暮らしやすい地域だと思える市民

の割合」と「子育てをしたいと思う親の割合」では、対象が違うので、関連性がどこまで繋がっているかわからないという状況ではないかと思えます。そのために数値が飛んでいるというような扱いをしているのではないかと思えます。私も事務処理をやっているわけではなく、私が聞いた中での回答のため当然間違っている可能性があります。事務局の方で設定した中で、この辺りについて部会を何度もやられていると思えますので、お答え願います。

J 委員

ここの言葉のニュアンスが違う点については重々承知していますが、この数値の部分の最後というのは、ニアリーイコール、最後は0パーセントに近づくのが本来の市の施策としては正しい方向性だと私は考えております。この本来の意味合いで、多少パーセンテージが異なることは承知しています。ただ、この施策を埋めるためにこの計画というものを作られているわけですが、これに対して、後期に向けて、前期で叶わなかった部分に関して中期で行って、それでまた検証してダメだったら後期に持っていくということが通常の流れだと思えますが、前期の部分から今回の中期の部分に関しての何か施策とか、追加したものがあれば、お聞かせ願いたいと思えます。

事務局

まず、目標数値に関する出典ですが、前期基本計画で設けておりました数値目標、「子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思える市民の割合」は、当時実施しました今回同様の市民意識調査から引用した数値となっています。一方で、今回の中期基本計画の56ページに記載の数値目標、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」ですが、これは保健センター等で健診を受けた親子さんに対してアンケートを取ったものがあり、そちらに基づく回答をベースとする数値となっており、出典が異なるということでこの差異が生まれているということになっております。このため、対象については、子どもを持つ親御さん、それから先ほど申し上げた市民2,000人に実施したものということで、対象が異なっておりますので、それだけの差が生じているということとなります。

J 委員

承知しました。そこに関しては前期と中期のところで、新しい子育て支援、特に人口減少がこのままいけば、100年、200年先、0になることはないと思えますが人口が減少していく中で、若い世代のそうした形の人口流入といった部分に関してこうした施策が出ているのかと思ひ質問しました。

議長：C会長

ほかにございますか。御意見がなければ、ここで審議を打ち切らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員からの異論なし)

議長：C会長

ここで諮問事項について、審議を打ち切らせていただきます。

審議の中で、各委員から色々な意見等、また、修正事項等も含まれているかもしれませんが、御意見がありました。これらの取扱いにつきましては私の方に一任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

議長：C会長

ありがとうございます。それでは、私の方で、修正等につきましては事務局と調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

調整した結果につきましては、直すところもあるかもしれませんが、ここでなかった場合には、原案のとおり承認という形を取らせていただいて、一部修正を施した場合は、その修正後の中期基本計画(案)を本審議会として承認するものとして答申して、その内容につきましては事務局と調整した上で取りまとめることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員からの異論なし)

議長：C会長

ありがとうございます。それでは御異議がないようですので、当審議会としては以上の対応により答申することと決定いたしました。

これをもちまして、予定された諮問事項の審議が終了いたしました。せっかくの機会ですので、委員の皆様からほかになにかございますか。直接の審議ではなくてその他なので、もしこの機会になにかお話ししたいことがあればお願いします。

それでは、私から少し言わせていただきます。資料4について、これは前期基本計画の基本的には評価ということで、皆さんも事務局の方はよく御存知でしょうけれども、PDCAサイクルを回すということから、この中期基本計画に進んでいるという流れであると思います。

この評価をした結果を見ると、◎(二重マル)から×(バツ)まで4段階です。

△（サンカク）と×については、文言は1行で決まっていますが、その下に色々なコメントがあります。今回は、前期基本計画の中でコロナという大きな外部要因が生じていますので、人が集まるものに対しては相当影響が及ぼされたことが見込まれるため一概には言えないものの、この評価、1年残していることから「進捗度」になると思いますが、これが中期基本計画の現状の方で生かされている関係があるため、あえて言わせていただきます。

この△と×という評価というのは、誰がどうやったのかわかりませんが、非常に首をかしげたくなるような評価をしているように思います。

全部言っているとキリがないので、例えば5ページ目、「施策1-1 健康づくりの推進」で「食べ残しや廃棄を減らす努力をしている市民の割合」とありますけれども、策定時42.3パーセント、現状57.3パーセントで、目標は50パーセント。令和3年で実施しているからなのか知りませんが、これは達成していなくてまだ進捗中だというように見えます。通常だと57.3の方が大きいので、これは◎でもいいのかなとも見えます。逆に、「施策1-2 高齢者支援の充実」で「多様な主体による介護予防・生活支援サービスの実施」は未実施で、未実施だから×ですが、2つ下「高齢者虐待ネットワークの構築」は未構築で、未構築だけど△となっており、どう違うのでしょうか。これをやっている人にとっては、何か理由があると思いますが、こういう資料を渡されて見た人がどこまで理解できるのか。こういうものがいっぱいあります。特に△が多い。極端な話、×の条件が「計画策定時の状況を下回っている。または未実施」というような表現の文言はありますけれども、下回っているけれども×のものと、下回っているけれども△のもの、こういうものがいっぱいあります。言っていたらキリがないほど。これを指摘するわけではないですが、要は前期をきちんと評価して、その評価の結果を中期の計画に生かす、この流れを持たなければ、実際にはこの中期計画は「絵に書いた餅」、看板だけすごく綺麗なものを作っても、中身を入れることができなければ、あまりいい結果は生まないのではないかと思います。

こういうものについて、ここに出てはいませんが実際にはこの×とか△については、個別の計画において、何が原因で△になったのか、×になったのかということがきっと中ではあると思います。実際には人手が不足している、あるいは、今回の場合はコロナの影響で開催に人を集められなかった、職員が不足している。これには色々な原因があると思います。その辺りをきちんと整理しながら、この中期基本計画の全てが綺麗に◎になるように努力をしてほしいという願いから、少し厳しい言葉になってしまったかもしれませんが、そうしたように進めていただきたいということでお聞き願えればと思います。

ほかにございますか。

F 委員

究極的には、若者と若い女性に好かれないまちはダメだと思います。高齢者に対しては充実しています。非常に手厚い。けれども若者と女性に対しては非常に苦手というのか、なかなか提案していくのは難しいのだろうと思います。

例えば、フレンチであるとかイタリアンというものはないですね。おしゃれな店、喫茶店、談笑する場、居場所、そういうものはない。そして、それは一番行政が苦手なところです。だから、行政ができなければほかでやらなければならない。そのほかの手立てを講じないと、若い女性はどんどんほかへ行ってしまいます。そうすると、人口はどんどん減ってしまう。ですので、若い人に魅力のある都市、まちをつくるという一つのテーマ、そして、それに基づいて何をしたらいいのか、何ができるのか、自分たちでできなければ誰に頼めばいいのか、そういうものをぜひ検討していただきたいと思います。若い女性、若者が大事だという掛け声は簡単ですが、そのための政策はあまりないと思います。回答はいりません。

議長：C 会長

回答はいいということですので、ほかにございますか。よろしいですか。

特にないようでしたら、以上で本日の総合開発審議会の議事を終了いたします。

本日、皆様の御協力が無事終了することができました。ありがとうございます。大変ご苦労様でした。

議事進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

(8) 閉会

進行：事務局

会長ありがとうございました。

長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。また、貴重な御意見をありがとうございました。

以上をもちまして匝瑳市総合開発審議会を閉会といたします。最後に、宮内市長から皆様に御礼を申し上げます。

市長

皆様、長時間にわたり御協力いただきまして誠にありがとうございました。大変貴重な御意見を多く頂いたところでありますけれども、これから実際に事業を実施していくに当たりましては、このような御意見を十分検討した上で、さらに具体化して、本当に市がしっかりとこれからも活性化していくような事業になる

よう努めてまいりますので、引き続きの皆様の御指導、御協力をお願い申し上げ、簡単ではありますが御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

進行：事務局

以上で散開いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。

7 備考

(1) 諮問書

匝企第408号
令和6年1月25日

匝瑳市総合開発審議会会長 様

匝瑳市長 宮内 康幸

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について（諮問）
このことについて、匝瑳市総合開発審議会条例（平成18年匝瑳市条例第24号）第2条の規定により諮問します。

(2) 答申書

令和6年1月31日

匝瑳市長 宮内 康幸 様

匝瑳市総合開発審議会
会長 平山 新治

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について（答申）
令和6年1月25日付け匝企第408号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本件については、令和元年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。

よって、「第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）」については、基本計画の案として承認します。

なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施、さらには基本計画の進捗評価に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。